

高知くらしの護身術

87

借金の整理

相談は解決への第1歩

(2008年4月1日掲載原稿)

多重債務で困っている方の多くが相談することをためらっているのではないかと思います。その理由は、

「自己破産だけはしたくない」

「借金の相談をするくらいなら自分で払った方がまし」

「家族に内緒なので誰にも言えない」

「法律家に頼むお金がない」など様々です。

でも消費生活センターに相談に来られて、来る前より借金が増えた方はいらっしゃいません。相談員は、来られたかたのそれぞれの理由も含めてどうやったら借金整理が出来るかを探るお手伝いをしたいと思っています。

自己破産以外にも債務整理の方法はありますし、自己破産についても戸籍に載ることもないし特定の資格を除けば仕事を辞める必要もありません。まだまだ借り入れ出来るから、返済していくというのは借金を増やすだけです。家族に内緒という方も多いのですが、出来ればご家族の協力のもと生活再建をしていくことが望ましいことをお話しした上でそれぞれのご事情に添えるように対応を考えます。

法律家に頼むにもそのお金がないという方も、まずは御相談下さい。収入の制限がありますが法律扶助制度という費用の立てかえ制度もあります。

借金の返済にやり繰りする時間を少しさいてお住まいの市町村の役場の消費者行政担当か高知県立消費生活センターに御相談ください。具体的なお話しをお聞きして、お近くの法律家を紹介します。

詳しくはこちらをご覧ください→

多重債務は解決出来ます!